

●「町内盆踊り大会」のお知らせ！

今年も、第4町内会主催の「盆踊り大会」に協賛のかたちで参加させていただきます。

大人も子供も一緒に参加して、楽しんでください。

曜 日 8月14日(日)・15日(月) 雨天は16日(月)へ順延  
 時 間 子ども盆踊り 午後6時30分～7時10分  
 大人盆踊り 午後7時20分～8時  
 場 所 地下鉄公園(北15条西3丁目)

※踊り手にも、見学者にもおみやげがありますので、たくさんきてください。

●「幌北子どもと地域のつどい」のご案内！

日 時 9月4日(日) 9時30分～午後2時  
 場 所 幌北小学校グランド(雨天時は体育館)  
 内 容 楽しい競技がたくさんあります。

お昼には、おいしい豚汁を用意してます。

※詳しくは、中のチラシ参照。

●「幌北ふれあい交流会」のお知らせ！

幌北地区社会福祉協議会主催、幌北連合町内会共催の高齢者の敬老のお祝い会です。75才以上ですが、未満でも相談に応じます。お誘い合わせてご参加ください。

日 時 9月6日(火) 10時30分～13時30分  
 場 所 札幌サンプラザ(北25条西5丁目)  
 集合場所 初食堂前(北14条西3丁目) 10時

※帰日もサンプラザからバスが出ます。

会 費 1,000円(町内会負担)

申し込み 8月25日(木) 岡山まで(☎747-0796)

幌北第3町内会 Web サイト  
<http://chiri.let.hokudai.ac.jp/~you/horokita3/>

回覧板など町内の最新情報を見ることができます！



## ●「諏訪神社子どもみこし」のご案内！

日 時 9月11日(日) 14時～16時30分 (雨天中止)  
(日曜日なので、時間が早くなるかも知れません。その時は  
申し込み者に直接連絡します。)

集合場所 北13条いこい公園

内 容 いこい公園～諏訪神社～1町内会～5町内会～まちづくり  
センター(休憩)～各町内会～いこい公園

※2時間程の行程です。幼児さんには保護者が付き添ってください。  
ベビーカーや自転車は歩行者の妨げになりますので、ご  
遠慮ください。

子供と共に巡行してくれる大人が足りません。日曜日なので  
お子さんと一緒に参加していただきたいと思います。

※参加費としてお子さんに、お菓子と図書券を差し上げます。

申し込み 9月1日(金)までに岡山へ。(747-0796)

## ●「町内レクリエーション」のお知らせ！

日 時 9月18日(日) 午前9時～午後16時30分

行く先 アルテピアッツァ美唄(彫刻美術館)～ピバの湯 ゆ～りん館

※パークゴルフ場有り。(用具貸し出しもあり。)

※帰りに道の駅か野菜直売所を検討中です。

会 費 大人1,500円、小中学生500円

申し込み 9月10日(土)まで岡山へ(747-0796)

## ●「町内資源回収日」は9月9日(金)です！

9時までに玄関前か、歩道横に出してください。ダンボールや雑誌、新聞、パ  
ック等は、束ねてください。

●8月20日(土)は北13条いこい公園の合同清掃日です。

●ゴミ収集箱はルールを守り、丁寧に扱ってください。  
違反ゴミ、無理な押し込み、後だしはやめてください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

# 第26回 幌北子どもと地域のつどい ご案内

「幌北子どもと地域のつどい」は、地域の皆様のご協力をいただき回を重ねて参りました。次世代を担う子ども達のために、地域に住む者が連携して「この地域が楽しい・この町が好き」という気持ちを育んでいきたいものです。

皆様のご参加をいただき、楽しくふれあい、笑顔とうるおいに満ちた秋の思い出のひと時にしたいものです。「運動の広場」では、入賞や参加賞を用意します。お昼は「会食の広場」でおいしい豚汁。また、午後は「遊びの広場」もあります。いろいろチャレンジしてみましょう。

今のうちから予定に入れ、お子さんやお孫さん共々、また近隣お誘いあわせご参加ください。

平成28年8月吉日

幌北連合町内会 会長 小田島 義雄

## 記

日時：平成28年9月4日(日)午前9:30から14:00まで

場所：幌北小学校 グランドと体育館

内容：1.運動の広場 … 子どもも大人も共に楽しみましょう

{ 球入れ・カードあわせ・パン食い競走・徒競走  
借り(?)競走・綱引き・リレー・交通安全クイズ }

2.会食の広場 … みんなが一堂に会し、味わい楽しみましょう

{ 昼食 豚汁 (女性部の皆さんの力作です!) }

3.遊びの広場 … いろいろなものに挑戦しましょう

{ 昔遊び (お手玉・竹とんぼ など)  
作る遊び (凧・プラバン・ピュンピュンごま など) }



会費は無料です！ 沢山参加してください。誰でも大歓迎です。

\* 体育館で履く上靴もお持ちください。



# 紙類・びん類・金属類・布類は集団資源回収へ

回収日・・・奇数月第2金曜日 9時から回収

回収場所・・・ 玄関先の道路にお出し下さい。

回収業者・・・(株)紙商五代(電話 0133-64-5050)

## 紙類

### 新聞



折込等のチラシや  
コピー用紙も一緒に  
出してください。

### 雑誌



一般書籍・教科書・  
カタログ・パンフレッ  
ト類も一緒に出してく  
ださい。

### ダンボール



送り状やテープ、金具は  
取り除き、5~10枚を単  
位として、必ずたんで  
出してください。

### 紙パック



水ですすぎ、開いて乾  
かしてください。  
(注ぎ口がついてい  
る場合は切り取る)

※ それぞれ種類ごとにひもで縛って出してください(新聞は販売店で配布する袋でも可)

※ 上記紙類は、ごみ減量・資源化のため「燃やせるごみ」には出さず、集団資源回収へ!

## びん類

一升びん(茶・緑)  
ビールびんなど



### ※ 対象外のもの

ワイン、ウイスキー、地ビール、  
食料品、化粧品、飲み薬、曇り  
ガラス製のもの。



「びん・缶・ペットボトルの日」  
に出してください。

## 金属類

ビール ジュースの  
アルミ缶

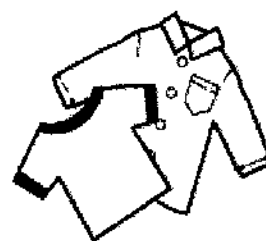


透明なビニール袋に入れて出  
して下さい。

※ スチール缶は除く。

## 布類

タオル、古着、カバン、  
シャツ、セーターなど



透明なビニール袋に入れて出  
して下さい。

### ※ 対象外のもの

布団、マットレス、靴、濡れて  
いるもの、破れているもの、汚  
れているもの、臭いのするも  
の。

# 幌北第3町内会



# 乳幼児の 救命救急法 講習会

★日時：平成28年9月9日（金）

午前10時30分～12時

★場所：幌北児童会館（北区北17西6）

※参加無料。

事前申し込みは必要ありません。

当日会場にお越しください。



主催) 幌北地区福祉のまち推進センター運営委員会  
協力) 日赤奉仕団北海道支部、日赤奉仕団幌北分団  
幌北児童会館、北区健康・子ども課

問い合わせ) 幌北まちづくりセンター TEL 726-6345



● 平成29年4月から ●

# 敬老優待乗車証(敬老パス)が ICカードに変わります

## 敬老優待乗車証(敬老パス)とは…

70歳以上で札幌市に住民登録がある方に札幌市内の公共交通機関(市営地下鉄、市電、中央バス、ジェイ・アールバス、じょうてつバス、夕鉄バス、ばんけいバス)が利用できる乗車証を、利用者負担金をお支払いいただくことでお渡ししております。

### ●乗車カード(磁気カード)

市営地下鉄、市電、中央バス、ジェイ・アールバス、じょうてつバスで利用できます。平成28年度は、男性用が緑色、女性用がピンク色となっています。



### ●乗車券(回数券)

夕鉄バス、ばんけいバスを利用される方については、乗車券をお使いいただいております。平成28年度は、男性用が水色、女性用がピンク色となっています。



平成29年4月から乗車カードが、磁気カードからICカードに変わります。

## 磁気カード



## ICカード



\*デザインは未定です

## ICカードのご利用方法

- ① お手元に届いたICカードと利用者負担金納付書を札幌市内の郵便局(簡易郵便局を除く。)にお持ち下さい。
- ② 札幌市内の郵便局(簡易郵便局を除く。)に必要な利用者負担金をお支払い下さい。
- ③ 支払った利用者負担金に応じたポイントがICカードにチャージ(入金)されます。
- ④ ICカードにポイントが入った状態で、対象交通機関のICカード読み取り部にICカードをタッチしてください。
- ⑤ 対象交通機関の乗車料金分のポイントがICカードから引き去られます。

### ※乗車券(回数券)の交付について

乗車券をお使いの方についても、必ず、ICカードの申請をしていただき、ICカードの交付を受けていただく必要があります。乗車券は、札幌市内の郵便局(簡易郵便局を除く。)でICカードにポイントをチャージした後、ICカードから10,000ポイント引き去るごとに1冊分(10,000円分)の交付手続きを受けることができます。手続きから数日後、乗車券がご自宅に郵送されます。

※詳しくは、裏面の申請手続きをご覧ください。







平成28年度

# 福祉除雪事業のご案内

福祉除雪は、地域の支え合いとして  
行われている事業です。

間口は  
概ね幅 1.5 m

敷地内は歩行に  
支障のない通路幅  
(概ね 80cm)

福祉除雪は、高齢の方や障がいのある方が、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した出入口部分(間口)と玄関先までの通路部分(敷地内)の雪を地域の協力員が除雪する事業です。

地域協力員は、地域のご近所の方々をはじめ、企業・団体など幅広い市民のみなさんであり、地域の支え合いとしてご協力いただいています。

この福祉除雪事業を利用できる方の要件や申請の手続きなどについて、お知らせします。

札幌市社会福祉協議会  
札幌市



## ● 除雪の内容

- (1) 間口部分(道路に面した出入口部分)を概ね幅1.5m、敷地内は玄関先までの通路部分で歩行に支障のない80cm程度の幅を除雪します。間口部分の除雪は1カ所のみとし、車庫前及びロードヒーティング使用部分は除きません。排雪は行わず、通路部分で除雪した雪は、敷地内に堆積します。また、歩道除雪路線については歩道と車道の間は除雪しません。
- (2) 実施期間は、**平成28年12月1日(木)～平成29年3月25日(土)**です。
- (3) 実施日は札幌市による道路除雪が行われた日(新雪除雪のため、札幌市の除雪車が入った日)です。降雪の度に実施するものではありません。また、除雪の実施は1日1回とします。
- (4) 実施時間は道路除雪が行われた日の12時ころまでとし、利用者からの時間指定はできません。なお、大雪等やむを得ない場合には、実施が遅れることもあります。
- (5) 敷地内の通路部分が著しく長い場合、除雪内容(範囲や時間帯等)についてご相談させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

## ● 利用対象者

道路に面している一戸建ての住宅に住み、約500メートル以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯で、以下の条件のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯です。

ただし、二世帯住宅等の形式で間口を共有している場合は、それらをひとつの世帯とみなします。

- (1) 70歳以上の方(生年月日が昭和22年4月1日以前の方)だけで構成されている世帯
- (2) 重度(1・2級)の身体障がいのある方だけで構成されている世帯
- (3) 70歳以上の方と重度の身体障がいのある方だけで構成されている世帯
- (4) 区社会福祉協議会が特に認める世帯

### 〔区社会福祉協議会が特に認める世帯と考えられる例〕

- 重度の知的障がいのある方または精神障がいのある方だけで構成されている世帯
- 中度(3・4級)の肢体不自由または内部障がいのある方だけで構成されている世帯
- 重度の身体障がいのある方と65歳以上の病弱の方だけで構成されている世帯
- 重度の身体障がいのある方と学齢児童以下の方だけで構成されている世帯
- 介護保険のサービスを利用している方だけで構成されている世帯

## ● 負担金のお支払い

下記の世帯区分により利用者負担金(一冬あたり)がかかります。

● 市民税非課税世帯	5,000円
● 市民税課税世帯	10,000円
● 生活保護世帯	無料

## ● 利用のお申込み

### ● 申込先

- お住まいの区社会福祉協議会
- お住まいの区役所の保健福祉課
- お住まいの地区のまちづくりセンター

利用申込書に必要事項を記入のうえ、上記のいずれかの場所にお申し込みください。

### ● 申込期間 **平成28年9月1日(木)～10月4日(火)**

- 利用申込書は8月下旬から、区社会福祉協議会、区役所の保健福祉課、まちづくりセンターで配布しています。
- 市民税の課税の有無、障がいの等級、生活保護の受給等については、区役所の保健福祉課で調査いたします。(なお、調査のため、利用申込書の同意確認書に記入していただきます。)
- 申込期間中に申込みできなかった場合(申込期間に入院中であつたり、申込期間後の転居や世帯構成・身体状況に変化があつた場合等)には、お住まいの区社会福祉協議会にご相談ください。なお、利用の適否や協力員の調整に時間を要しますので予めご了承ください。

## ● 決定等の通知

11月中旬に決定または非該当の通知をいたします。

なお、決定等にあたり自力で除雪ができるかどうかの確認や近隣に居住している子等の有無について、民生委員・児童委員または区社会福祉協議会職員等が確認にうかがう場合もありますので、ご了解願います。

### ■ 個人情報の取り扱いについて

利用申込者の個人情報の取り扱いには細心の注意を払っておりますが、地域協力員の調整等を目的に、関係機関へ個人情報を提供する必要がありますので、予め同意願います。

なお、同意いただけない場合は本事業を利用できません。(同意いただける場合には利用申込書の同意確認書に記入願います。)また、同意を撤回したい場合は、お住まいの区社会福祉協議会までお問い合わせください。

#### 【本事業における個人情報の利用目的】

- ・福祉除雪の実施決定調査(自己負担額の決定含む)
- ・福祉除雪の提供管理
- ・地域協力員の調整及び事業実施にかかる行政、民生委員・児童委員、町内会、福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所等との連携
- ・地域協力員に対する担当世帯の通知
- ・ボランティア活動保険にかかる保険会社への相談または届出等
- ・福祉除雪や業務の維持、改善に必要な基礎資料及び調査



## ●●●● 福祉除雪“地域協力員”の募集 ●●●●

☆ パンフレット掲載の「除雪内容」で活動が可能な方であれば、性別や年齢は問いません。個人、ボランティア団体、NPO、福祉施設、学校、企業、どなたでもご参加いただけます。



☆ 一つの世帯をお仲間など複数の方で除雪をいただくことも可能です。

☆ 1シーズン通じてご協力いただいた方には、活動終了後、1世帯につき、21,000円の協力員活動費をお支払いします。

☆ 地域協力員は通年で募集しておりますので、詳細については区の社会福祉協議会までお問い合わせください。

## お問い合わせ先

お申込みや実施内容等については、お住まいの区の社会福祉協議会または区役所の保健福祉課までお問い合わせください。

お住まいの区	窓 口	電 話
中央区	中央区社会福祉協議会	281-6113
	中央区役所 保健福祉課	205-3301
北 区	北区社会福祉協議会	757-2482
	北区役所 保健福祉課	757-2470
東 区	東区社会福祉協議会	741-6440
	東区役所 保健福祉課	741-2459
白石区	白石区社会福祉協議会	861-3700
	白石区役所 保健福祉課	861-2443
厚別区	厚別区社会福祉協議会	895-2483
	厚別区役所 保健福祉課	895-2471
豊平区	豊平区社会福祉協議会	815-2940
	豊平区役所 保健福祉課	822-2451
清田区	清田区社会福祉協議会	889-2491
	清田区役所 保健福祉課	889-2034
南 区	南区社会福祉協議会	582-2415
	南区役所 保健福祉課	582-4734
西 区	西区社会福祉協議会	641-6996
	西区役所 保健福祉課	641-6942
手稲区	手稲区社会福祉協議会	681-2644
	手稲区役所 保健福祉課	681-2478



新規

# 福祉除雪 協力員さん 募 集 中



札幌市と札幌市社会福祉協議会では、高齢の方や障がいのある方などを対象に「福祉除雪事業」を行っています。

12月からの「福祉除雪事業」の実施に向けて、新たに除雪活動に協力していただける「地域協力員」さんを募集します。

## 活 動 内 容

- ①除雪範囲 . . . 間口（道路への出入り口部分）を概ね幅1.5m、敷地内（玄関先までの通路部分）を歩行に支障のない80cm程度の除雪をしていただきます。
- ②除雪日時 . . . 札幌市の道路除雪が行われた日の12時頃までに実施していただきます。
- ③除雪期間 . . . 平成28年12月1日（木）～平成29年3月25日（土）

## 募 集 内 容

上記の活動内容で除雪が可能な方であれば性別や年齢を問いません。

裏面の登録用紙をFAX・郵送頂くか、下記まで電話・Eメールにてご連絡願います。（一つの世帯をご家族やお仲間など、複数の方で除雪をいただくことも可能です。）

## 申 込 方 法

ご協力いただける方は、北区社会福祉協議会に登録していただきます。

登録後、福祉除雪事業の申込者と地域協力員さんとの組み合わせ（住所が近い方を調整）を行い、その結果について、本会からご連絡いたします。

※利用世帯の申込み状況によっては、活動がない場合もありますのでご了承願います。

## 活 動 費

地域協力員としてご協力いただいた方には、活動終了後、担当世帯1世帯につき（12～3月の除雪で）21,000円の活動費をお支払いします。

## 登 録 ・ お 問 い 合 わ せ 先

〒001-0024 札幌市北区北24条西6丁目北区役所1階

社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会

電 話 757-2482 FAX 737-7270

Eメール m\_kobayashi@sapporo-shakyo.or.jp



郵送またはFAX（737-7270）にてご返送ください

## 福祉除雪「地域協力員」登録用紙

私は、下記のとおり「平成28年度福祉除雪地域協力員」として登録いたします。

ふりがな		性別	男・女
お名前	(生年月日 年 月 日)		
住所	〒		
電話番号	( ) - ( ) FAX ( □TELと同じ )		
所属町内会名	(わかっている場合、お書きください)		
	※町内会に協力員として登録したことを情報提供してもよろしいですか	はい・いいえ	
除雪可能活動エリア	<input type="checkbox"/> 向う3軒両隣りの範囲であれば、協力できます。 <input type="checkbox"/> 同じ条丁目の範囲であれば、協力できます。 <input type="checkbox"/> 同じ単位町内会の範囲であれば、協力できます。 <input type="checkbox"/> 連合町内会の範囲であれば、協力できます。 <input type="checkbox"/> その他（要相談）		
活動可能世帯数	<input type="checkbox"/> 1世帯のみ <input type="checkbox"/> 近隣なら数世帯可能（概ね、____世帯くらい） <input type="checkbox"/> その他（要相談）		
備考			

※備考には、本会に対する連絡事項などがあればお書きください。

また、グループやご家族など複数の人数で福祉除雪に活動いただける場合は、保険加入の手続き上必要となりますので活動される全員のお名前をご記入ください。

※個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いには細心の注意を払っておりますが、下記の目的で使用いたしますので、予め同意願います。

- ・福祉除雪利用希望世帯との調整のため、地区福まち（町内会等）へ提供
- ・ボランティア活動保険にかかる保険会社への相談または届出等
- ・福祉除雪事業の維持、改善に必要な基礎資料および調査（アンケート等）



SAPPORO

9月 厚別区・東区・西区・豊平区・北区・清田区・南区・白石区・中央区・手稲区

相談無料

仕事や生活にお困りの方のための

# 出張相談会

「ステップ」出張相談会 ～相談事例～

離職してしまい、家賃の支払いに困っているのですが…。

家族のことで相談できますか？

仕事がなかなか決まりません。生活に困っているのですが…。

子供に手がかからなくなってきたので、働きたいのですが？

債務を整理したいのですが、相談先はありますか？

就職や生活に関するいろいろな問題に、**相談員が親身**になって対応いたします。ステップの企業開拓スタッフが、皆様の希望にあわせて**求人情報**をさがします。

対象

札幌市にお住まいの方で、生活相談や就労支援を希望される方。  
※生活保護受給中の方は対象になりません。

ご予約・お問い合わせ

011-221-1766

※詳しくは裏面をご覧ください

離職などで家賃の支払いにお困りの方へ、一定期間、家賃相当額（上限あり）を支給する住居確保給付金の相談も受け付けております。 ※支給には条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

札幌市生活就労支援センター

# ステップ

STEP FORWARD ～ 一歩一歩前へ進もう

電話 **011-221-1766** ファクス **011-221-1767**

E-mail **step-sapporo@career-bank.co.jp**

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目10番地大通公園ビル8階  
受付時間 午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

～キャリアバンク株式会社（札幌市委託事業）～

札幌市生活就労支援センター ステップ

検索



相談は随時ステップでも受け付けています。お気軽にご相談ください。



# 開催日程

開催時間：午前10時～午後4時（当日の受付午後3時まで）

厚別区

9月5日（月）

厚別区民センター（2F和室C）  
厚別区厚別中央1条5丁目3-14

東区

9月6日（火）

東区民センター（3F講義室）  
東区北11条東7丁目1-1

西区

9月8日（木）

ちえりあ（3F研修室2）  
西区宮の沢1条1丁目

豊平区

9月12日（月）

月寒公民館（2F第1・2研修室）  
豊平区月寒中央通7丁目8-19

北区

9月15日（木）

北区民センター（3F講義室）  
北区北25条西6丁目1-1

清田区

9月16日（金）

清田区役所内（1F保健福祉部会議室）  
清田区平岡1条1丁目

南区

9月20日（火）

南区民センター（3F第3会議室）  
南区真駒内幸町2丁目2-1

白石区

9月23日（金）

白石区民センター（3F集会室A）  
白石区本郷通3丁目北1-1

中央区

9月26日（月）

山鼻まちづくりセンター（2F集会室A）  
中央区南23条西10丁目

手稲区

9月27日（火）

手稲区民センター（2F第1会議室）  
手稲区前田1条11丁目

## ステップの支援（例）

仕事をやめてから10年経ってしまい、  
仕事に就けるか自信がありません。

人と話すことも苦手です。



生活リズムの改善

コミュニケーションセミナー

応募書類や面接のアドバイス

職業紹介

職場見学



# 就職



# 開催に伴う交通規制のお知らせ

第30回記念

## 北海道マラソン2016 午前9時00分スタート

## はまなす車いすマラソン2016 午前8時30分スタート

### 8月28日(日) 合同開催

時間はあくまで目安で、規制時間内は通行止めです。規制時間は、変更になる場合があります。

#### [ご協力をお願いします]

- 大会開催中コース周辺は、混雑が予想されます。市内中心部への車輛の乗り入れはできるだけご遠慮ください。
- う回案内板等にしながら運行してください。
- 通行止めは、最大約5時間30分前後の待ち時間となる場合があります。  
※路線バスも一部運休などダイヤの変更がございます。  
※路面電車は駅前通の運行を一時中止します。



お問い合わせ  
う回路情報案内センター  
**0120-121-020**  
8月18日(木)~27日(土) 9:00~17:00  
8月28日(日) 6:00~15:00

日本道路交通情報センター札幌センター  
**TEL.050-3369-6601**  
9:00~18:00(直接応答)

バス運休便に関するお問い合わせ先  
●北海道中央バス札幌ターミナル TEL.011-231-0500  
●ジェイ・アール・北海道バス札幌営業所 TEL.011-631-4111  
●じょうてつ 川沿営業所 TEL.0120-37-2615  
●じょうてつ 藻岩営業所 TEL.0120-60-8109

路面電車折返し運行に関するお問い合わせ先  
札幌市交通局電車事業所  
**TEL.011-551-3944**

※スタート・フィニッシュ地点ならびにコース沿線での小型無人機(ドローン)、ラジコンヘリなどは飛行禁止です。  
本紙は北海道マラソン大会HP(<http://www.hokkaido-marathon.com/>)からプリントできます。北海道マラソン事務局 011-232-0840 (平日午前10時~午後5時)



# 時間別参加者の 走行区間

●—● 車いす  
●—● マラソン

